

令和5年度資金管理実績

区では「杉並区資金管理方針」に基づき、会計管理者が管理する資金について、安全かつ効率的な保管、運用に取り組んでいます。

令和5年度における資金管理実績をお知らせします。

基金・・・財産の維持、資金の積立又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです（地方自治法第241条）。

令和6年3月31日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

(単位：円)

積立基金	金額	運用基金	金額
施設整備基金	25,947,805,340	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
財政調整基金	57,463,021,118	公共料金支払基金	650,000,000
減債基金	2,763,503,508		
社会福祉基金	810,331,786		
区営住宅整備基金	2,487,997,659		
NPO支援基金	12,721,014		
みどりの基金	73,834,756		
介護保険給付費準備基金	5,525,696,072		
次世代育成基金	89,944,615		
森林環境譲与税基金	62,350,845		
合計	95,237,206,713		660,000,000

※ 運用基金の金額は上限額です。

積立基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位：円)

年度	種別	現在高	運用利子額	運用利回り
令和5年度	預金	40,928,849,415	1,962,309	0.005%
	債券	54,308,357,298	91,513,282	0.169%
	計	95,237,206,713	93,475,591	0.098%
令和4年度	預金	40,191,490,138	1,522,060	0.004%
	債券	49,219,185,898	47,705,616	0.097%
	計	89,410,676,036	49,227,676	0.063%
差	預金	737,359,277	440,249	0.001%
	債券	5,089,171,400	43,807,666	0.072%
	計	5,826,530,677	44,247,915	0.035%

※各年度3月31日時点

※預金とは普通預金や定期預金などをいい、債券とは国債、地方債、財投機関債及び事業債などをいいます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

預金及び債券の保有の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

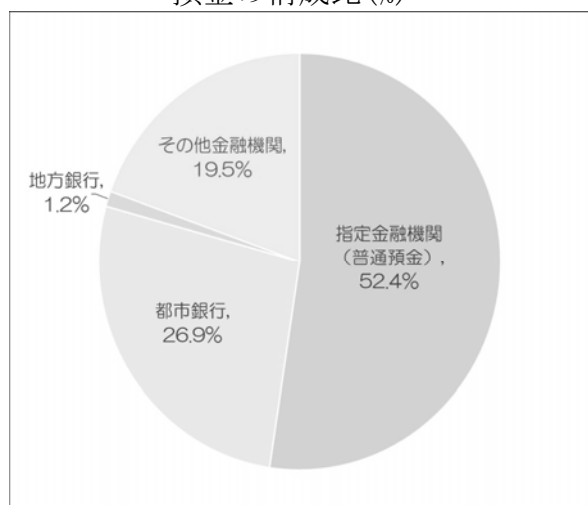
預金種別・債券種別		金額	比率	
預金	普通預金	都市銀行 (指定金融機関)	21,428,849,415	52.4%
	定期預金	都市銀行	11,000,000,000	26.9%
		地方銀行	500,000,000	1.2%
		その他	8,000,000,000	19.5%
	計		40,928,849,415	100.0%
債券	国債		5,085,061,325	9.4%
	地方債		7,486,681,384	13.8%
	財投機関債		13,921,834,058	25.6%
	事業債		27,814,780,531	51.2%
	計		54,308,357,298	100.0%
基金総合計		95,237,206,713	-	

※ 指定金融機関とは、地方自治法第235条第2項に定められた、区が指定して、公金の収納又は支払いの事務を取り扱わせる金融機関のことです。

「債券」のうち、ESG債は112億円（約21%）を占めています。

ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を合わせた言葉で、ESG債とは、環境課題や社会的課題の解決に向けた事業への資金を調達する債券のことをいいます。

預金の構成比(%)



債券の構成比(%)

